

教育委員会会議録

令和7年5月15日(木) 午後1時30分 開会
午後1時53分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

川原馨教育長、河野明日香委員、野杵晃充委員、内田智子委員、片山裕之委員
田村太一委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、高木健一次長兼管理部長、橋本具征教育部長、佐藤孝教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、大谷健二総務課長、中野幸治財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、長坂昌彦あいちの学び推進課長
加納澄江高等学校教育課長、尾本国博義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
祖父江達夫保健体育課長、松本明博ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
川田敦行総務課担当課長、石川陽子教職員課担当課長、吉川直希教職員課担当課長
星原秀晴教職員課担当課長、井手史朗高等学校教育課担当課長
前田憲一高等学校教育課担当課長、塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

川原教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

川原教育長が各委員に諮り、報告事項(2)公立学校教員の懲戒処分については、人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 懲戒処分義務付け請求事件について

鈴木教職員課長が、懲戒処分義務付け請求事件について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

請願第2号 年度初めに、各学校で「落雷」の兆候に対応できる体制のための研修等を行うことをもとめる請願

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(内田委員)

落雷事故を含む各学校における事故や災害発生時の対応として、教職員へ向けてどのような研修が行われているか。

(祖父江保健体育課長)

県教育委員会では、毎年6月に、落雷事故を含む学校管理下における事故や災害の未然防止を目的として、県立学校、小中学校の学校安全担当教員を対象とした学校事故対応講習会を開催している。

また、県立学校の保健体育科教員に対しても、落雷事故を含む体育活動中の事故防止や、事故発生時の適切な対応について研修会を実施しており、こうした講習会や研修会で得た知識を持ち帰り、学校において周知するよう依頼している。

(内田委員)

4月に奈良県で落雷事故があったが、県教育委員会では、各学校に対して注意喚起を促しているか。

(祖父江保健体育課長)

今回の落雷事故を受けて、令和7年4月15日付けで、各県立学校、各教育事務所宛てに落雷事故の防止について通知し、各学校の備えを改めて確認するとともに、事故の防止について適切に対応するよう促している。

具体的には、屋外での活動では、事前に気象情報を確認し、天候が急変する場合はためらうことなく計画の変更又は中止すること、落雷の兆候を具体的に示し、落雷の危険がある場合は安全な場所に避難すること、気象庁ウェブサイト上の雷ナウキャストなど雷発生の感応性の高い情報を活用することなどを周知している。

(内田委員)

落雷事故防止等について、各学校に対して指針やマニュアルを示しているか。

(祖父江保健体育課長)

県教育委員会では、「あいちの学校安全マニュアル」及び小中高校向けの「保健体育指導の手引」を作成し、ホームページに掲載している。

(内田委員)

落雷事故は、今回の奈良県の事故を含め、多くは部活動中に発生している。部活動に対して、4月でも危険があることを周知する等、落雷事故防止に対する指導はしているか。

(祖父江保健体育課長)

主に高校生のスポーツ大会を主催している愛知県高等学校体育連盟においては、会議の場で落雷事故防止の周知をしている。

(野村委員)

小学生の児童が登下校時に落雷事故に遭う事例もあり、保護者への周知も重要である。今回の落雷事故を機に、各家庭に紙資料を配布する等、保護者への注意

喚起をしたほうがよいと思うが、それについてはどのように考えているか。
(祖父江保健体育課長)

学校安全については、落雷事故や熱中症対策等配慮すべきことがあるので、保護者向けの周知もしていきたいと考えている。

7 議案

第18号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について
鈴木教職員課長が、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第19号議案 令和7年度愛知県立高等学校秋季入学者募集について
加納高等学校教育課長が、令和7年度愛知県立高等学校秋季入学者募集について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第20号議案 令和8年度愛知県立高等学校専攻科入学者募集について
加納高等学校教育課長が、令和8年度愛知県立高等学校専攻科入学者募集について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第21号議案 令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について
尾本義務教育課長が、令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

川原教育長が各委員に諮り、協議題(1)訴えの提起について及び協議題(2)訴えの提起については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

(1) 訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

(1) 川原教育長が今回の会議録署名人として野村委員を指名した。

- (2) 請願第2号「年度初めに、各学校で「落雷」の兆候に対応できる体制のための研修等を行うことをもとめる請願」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、川原教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名